

I 学校体育

1 学校体育の概要

学校体育では、児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくための基礎を培うとともに、発達段階に応じて体力を高めることを目指して各種事業を実施している。

- 子どもの健康課題解決のために、児童生徒の実態に応じた健康体力づくりを、学校・家庭・地域と連携をしながら行う「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を関係課と協働して取り組んでいる。
- 体育・保健体育科教科主任等研修会や体育実技講習会を開催し、体育担当教員の資質の向上を図るとともに、教科指導や運動部活動などにおいても、外部指導者の活用を図っている。また、学校体育研究校を指定して実践的研究を進め、体育指導の内容や方法の充実に努めている。
- 児童生徒の体力を知るために県内の全小・中・高等学校で新体力テストを実施し、体力・運動能力の現状を把握するとともに、その結果が体育指導に生かされるよう情報提供に努めている。更に、運動能力の優秀な児童生徒に対しては運動能力証を交付し、体力づくりを奨励している。
- 体育指導が学校教育活動全体（総則体育）を通じて活発に行われ、体育活動の日常化が図れるよう、各学校に「体力向上推進組織」の活用と「体力向上プラン」の作成を推奨している。
- 学校体育団体に対しては、事業補助金の交付などにより児童生徒の体育・スポーツ活動が一層活発に展開されるよう、その育成に努めている。

2 学校体育指導体制

学校における体育活動が一層充実し安全に行われるためには、指導者の果たす役割は極めて重要であることから、本県では、体育担当教員の資質の向上を図るため、各種の研修会や講習会等を開催するとともに、生徒の体育活動中の安全確保を図るため、運動部活動指導者講習会や安全技術講習会（委託）等の事業を実施している。

これらの概要は以下のとおりである。

(1) 体育・保健体育科教科主任の資質の向上

各学校の体育・スポーツ活動の推進は、体育・保健体育科経営によることが多いことから、体育・保健体育科教科主任の専門性と指導性が適切に発揮されるよう、小・中学校については、昭和58年度から県下の全校を対象とした体育・保健体育科教科主任等研修会を開催し、県の施策についての共通理解と教科主任としての資質の向上を図っている。

なお、昭和61年度から小学校体育科教科主任等研修会、中学校保健体育科教科主任等研修会としてそれぞれ開催し、県の施策の説明と講演等を行っている。平成8年度からは、この体育・保健体育科教科主任等研修会で体力向上に関する研修も併せて実施している。

高等学校保健体育科教科主任研修会についても県の施策の説明と講演等を行っている。昭和56年度から年2回開催していたものを、昭和60年度からその1回（年度末）を、体力向上推進委員研修会とし、さらに、平成7年度からは体育・保健体育科教科主任研修会で体力向上に関する研修も併せて実施している。なお、平成15年度からは、中学校・高等学校保健体育科教科主任等研修会を実施し中・高の連携を図っている。

平成17年度からは、小学校体育科・中学校保健体育科教科主任等研修会として、教育事務所別に開催している。

体育・保健体育科教科主任等研修会の期日・会場・参加者数は次のとおりである。

29年度					
小・中学校	教育事務所	期日	会場	参加者数	計
	北総	4.12	多古町コミュニティプラザ	278	1,172
	東葛飾	4.13	東葛飾研修所	240	
	葛南	4.14	市川市生涯学習センター	151	
	東上総	4.18	大多喜中央公民館	141	
	南房総	4.21	富津公民館	207	
高等学校	4.19	県総合スポーツセンター	155		
28年度					
小・中学校	教育事務所	期日	会場	参加者数	計
	葛南	4.12	市川市生涯学習センター	154	1,234
	北総	4.13	多古町コミュニティプラザ	333	
	東葛飾	4.14	東葛飾研修所	238	
	南房総	4.15	袖ヶ浦市民会館	211	
	東上総	4.21	睦沢ゆうあい館	149	
高等学校	4.20	県総合スポーツセンター	149		

(2) 児童生徒の体力向上（いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業）

県では、昭和57年度から学校の組織力を生かし、総則体育を効果的に進め、児童生徒の体力向上に寄与するねらいで、校内体力向上推進組織の設置を推奨しており、平成28年度の設置率は小・中・高等学校でそれぞれ 95.5%、89.2%、36.6%となっている。

昭和60年度から平成7年度まで、この組織の委員を対象に研修会を開催し、平成8年度からは、体育・保健体育科教科主任等研修会の中で、体力向上に関する研修内容も併せて実施している。

また、平成18年度から関係各課と連携し、体力向上をはじめ、健康問題の解決のため「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を実施している。

○いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」

各学校の実態に応じて授業や業間・昼休みの時間等を実施した、長縄8の字連続跳びや連続馬跳び等、8つの運動種目（平成23年度までは7種目）に取り組んだ記録について、学校種別、クラス、グループ別にランキングし、ホームページ上に掲載・発表するとともに、記録申込みの一番多かった学校を表彰している。

【平成28年度各期及び年間結果】

	申込み学校数	参加率%	記録申込み数	大賞受賞校	記録申込み数
前期	128	9.47	3,682	流山市立南流山小学校	980
中期	147	10.87	4,587	東金市立東小学校	231
後期	255	18.86	7,600	流山市立鱈ヶ崎小学校	506
年間	530		15,870	流山市立南流山小学校	2,885

※年間申込み学校数は延べ学校数

年間参加学校数	348
参加率	25.7%

※348校は、1年間で1回以上記録申請のあった学校数で、25.7%は348校を県内公立小・中・高・特別支援学校数（1,352校）で除した数。

(3) 中堅体育指導者研修会

昭和57年度から開始され、学校体育指導者養成のための重点事業として実施している。

中堅体育指導者の資質の向上を図り、地域におけるリーダーを育成し、学校体育の振興・充実に期することをねらいとしており、教職15年程度の経験を有する中堅教員の体育担当者から、特に、学校体育指導に熱意があり研究心の旺盛な、リーダーとしての資質を有すると認められる教員で、小・中学校は教育事務所長、高等学校・特別支援学校は校長から推薦のあった者を対象。

・年間7回8日間にわたって、体育の専門的な内容を幅広く研修し、児童生徒の授業への影響を最小限にするため、長期休業日を中心に実施する。

・研修方法は、レポートの作成、講演・講義、研究協議・演習等の研修計画が用意されている。

・研修に当たる講師は、大学教授、校長、指導主事その他教育関係職員とする。

・1～32期修了者は 835名（小学校 361、中学校 303、高等学校・特別支援学校171）を数え、その高い専門性を基に、各地域のリーダーとして研修会・講習会の場で活躍している。

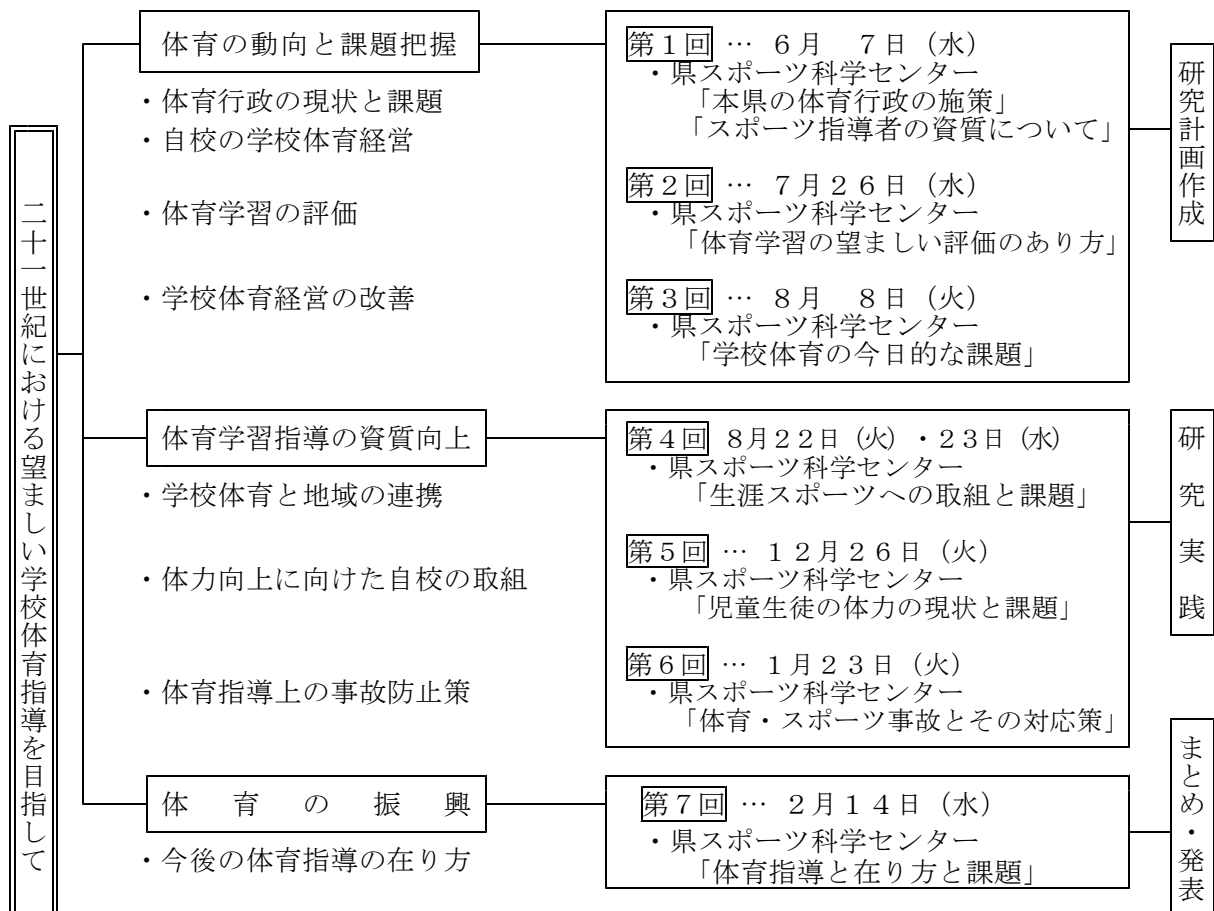
・平成24年度から、隔年開催とした。（平成29年度実施）

修了者数（昭和57年度～平成27年度）

単位：人

年度	S57~H14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	25	27	合計
小学校	221	13	13	14	14	13	10	14	13	13	12	11	361
中学校	191	9	10	9	9	11	13	9	10	10	10	12	303
高校特支	112	6	4	5	8	6	4	4	4	5	6	7	171
計	524	28	27	28	31	30	27	27	27	28	28	30	835

〔中堅体育指導者研修会 平成29年度研修内容（概要）〕



(4) 体育指導力の向上

体育は主に実技を通して、児童生徒の身体的及び精神的諸能力の開発・向上を図り、生涯にわたって健康で、明るく豊かな生活を営むことのできる能力や態度を育成することをねらいとした実践的な教科である。したがって、体育・保健体育科担当教員の実技力の向上を図ることは、体育・保健体育の指導力の向上に結びつくものである。

ア 学校体育実技指導者講習（平成23年度は中止）

文部科学省は、独立行政法人教員研修センターと共催し、子供の体力向上指導者養成研修を実施し、指導者として必要な知識や技術の習得を図っている。県教育委員会においても体育指導者の実技指導力等の向上策として、平成28年度は次の事業を実施し、指導力向上に努めた。

平成28年度 学校体育指導力向上事業一覧

事業名	種目数	期間	対象人数	備考
①学校体育実技指導者講習会（小・中・高）	5	1日	242人	
②小・中学校体育実技講習会（教育事務所別）	5	1日	1,296人	県単独
③武道等指導充実・資質向上支援事業	2	各5～11回	15,286人	スポーツ庁委託

イ 武道指導者の養成・研修（昭和63年度まで格技・平成元年度から名称変更）

武道指導者養成事業一覧

	事業名	開始年度	目的
ア	学校体育実技指導者講習会	54年度	中・高等学校における体育担当教員の実技力及び指導力の充実・向上を図る。（武道を含む）
イ	学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会	55年度	中・高等学校体育担当教員等を対象に柔・剣道の段位及び1級取得を促進し、武道指導者の養成を図る。
ウ	武道等指導充実・資質向上支援事業	平成24年度	外部指導者を授業に派遣し、中学校の学校体育の充実を図る。
エ	中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会	平成25年度	新規採用教員や、指導に不安を持つ教員を対象として、研修会を実施し、指導力の向上を図り武道指導者の養成を目的とする。

(ア) 学校体育実技指導者講習会

中学校体育担当教員の武道指導力の向上を図るため、県学校体育実技指導者講習会で取り上げる種目の中に毎年武道を加えるとともに、教育事務所別講習会（平成28年度実施期日会場等は次表）においても武道を少なくとも半日実施している。（平成28年度は柔道を実施、平成29年度は剣道を実施予定）

平成28年度学校体育実技教育事務所別講習会

教育事務所名	期日	会場	参加者数	計
葛南	7月22日他	市川市立大和田小学校 他	308	1,296
東葛飾	7月28日他	鎌ヶ谷市立中部小学校 他	86	
北総	7月25日他	成田市立橋賀台小学校 他	296	

東上総	8月3日他	長生村立八積小学校 他	213
南房総	8月2日他	市原市立国分寺台東小学校 他	393

(イ) 学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会

文部科学省は、学校体育実技（武道）認定講習会として、昭和55年度から、中・高等学校の体育担当教員等について、柔・剣道の段位取得促進と学校における柔・剣道の指導者の充実を図ることを目的として、全国3地区のうち、東部地区学校体育実技（格技）認定講習会（昭和58年度まで）を日本武道館勝浦研修センターで開催し、本県からは他県より多くの受講者を派遣してきた。昭和59年度からは各都道府県主催の事業となり、平成28年度も6月7日・8日、7月5日・6日、8月4日・5日に県総合スポーツセンター武道館で開催した（受講者数は下表）。

学校体育実技（武道）認定講習会段位取得者数（昭和55～平成28年度） ※（ ）は平成27年度段位取得者数

柔 道		剣 道		取得者数	
中学校	高等学校	中学校	高等学校		
164（2）人	30（0）人	212（3）人	22（0）人	初段	428（5）人
120（2）人	17（0）人	65（0）人	9（0）人	二段	211（2）人
284（4）人	47（0）人	277（3）人	31（0）人	計	639（7）人

また、文部科学省では、武道指導者養成講習会として、昭和61年度から、高等学校の体育担当教員で武道経験の浅い者を対象に、実技力や指導力の向上を図ることを目的に、各都道府県主催の事業として開催している。

なお、千葉県では、昭和63年度より、両事業を同時開催しており、平成28年度は、学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会として、県総合スポーツセンター武道館で、受講者19名（中学校18名・高等学校1名）を対象に6日間開催した。

(ウ) 武道等指導充実・資質向上支援事業（スポーツ庁委託事業）

平成21年度までは、学校体育実技指導協力者派遣事業として実施してきた。学校外から実技指導協力者を派遣し、学校体育指導者の水泳、柔道、剣道、器械運動の実技力・指導力を向上させることをねらいとし、文部科学省が昭和53年度から実施しているものであり、本県では特に水泳と武道の2領域を選んで行っていた。平成22年度からは、文部科学省委託事業として、名称を「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業」と替え、協力者数を増員して拡大実施し、さらに平成24年度からは「武道等指導推進事業」となり、学校体育指導者の実技力・指導力を向上させ、体育授業の充実改善が図られるように工夫を図った。平成27年度からは「武道等指導充実・資質向上支援事業」となり、学校体育指導の質的向上及び安全確保を図るとともに、外部指導者の効果的な活用について調査研究を行っていく。

平成28年度武道等指導推進事業実績

指導方法	派遣協力者数		対象者数（延人数）	
	柔道	剣道	教員	生徒
授業補助指導等	13	7	461	15,286

(エ) 中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会

指導要領の改訂により、中学1,2学年において、武道を含む全領域が必修化されたことをうけて、武道領域で扱う柔道の指導力や、安全対策の強化の必要性から、平成24年度に指導経験の無い教員を対象に研修会を実施した。平成25年度からは、さらに新規採用者や、指導に不安を持つ教員を対象として本研修を実施し、指導力の向上や事故防止を図っている。

ウ 中学校における校外武道指導者の活用

武道指導を充実するため、武道指導者の少ない中学校においては、校外の有段者の活用を図っている。平成28年度における活用状況は下表のとおりである。

校外武道指導者を活用している中学校

教育事務所	学校数				教育事務所	学校数			
	柔道		剣道			柔道		剣道	
	教科	部	教科	部		教科	部	教科	部
葛南教育事務所管内	5	7	0	1 2	東上総教育事務所管内	3	3	0	5
東葛飾教育事務所管内	9	4	3	1 7	南房総教育事務所管内	8	4	5	3
北総教育事務所管内	6	6	4	1 9	千葉県市	3	1	0	5
合 計					3 4	2 5	1 2	6 1	

エ 学校ダンス指導者の養成・研修

表現運動・ダンスには、創造性や思考的な活動が含まれている。こうした価値ある領域の学習指導を充実するため、昭和41年度から学校ダンス研究発表会を開催し、小・中・高等学校の児童生徒に学習成果の発表の場を提供するとともに、ダンス指導者の資質向上を図っている。特に昭和50年度からは、「指導者による指導法の発表」を加えている。参加者数・学校数等は別表のとおりである。

また、この他に県教育委員会と県女子体育連盟との共催で、表現運動・ダンス及び実技講習会（平成21年度から名称変更）を毎年開催し、多数の参加者（平成28年度85人）を得て学校ダンス指導者養成に大きく貢献している。

千葉県学校ダンス研究発表会参加者・学校数（平成23年度～平成28年度）

年 度	参 加 人 数	参 加 学 校 数					指 導 法 担 当 講 師
		計	小学校	中学校	高 校	その他	
23	504	21	2	7	12	0	高山 邦美
24	518	20	0	10	10	0	萩原みどり
25	454	19	0	10	9	0	M.Splash
26	482	22	0	10	12	0	齋藤 香・青柳薫子
27	430	14	0	7	7	0	荻田真弓・土屋志織
28	566	17	0	8	9	0	川村 由美

(5) 運動部活動指導者の充実

ア 運動部活動指導者の資質の向上等

社会の変化に伴う生徒の運動欲求の多様化に対応した運動部活動指導の充実・改善に資するため、昭和56年度から中・高等学校の運動部活動顧問を対象に、種目別の実技を中心とした講習会を開催してきた。昭和61年度からは、中・高等学校の運動部顧問を対象とした、運動部活動運営改善講座として実施し、運動部活動が学校全体の指導体制のもとに適正に運営され、教育的効果が上がるよう実施してきた。

平成元年度からは、運動部活動指導者講習会として、中・高等学校の教科体育担当教員以外（原則として）の指導者を対象に、3日間の実技を中心とした講習会を実施することとしたが、文部科学省においても、運動部活動指導者の資質の向上を図るため、本県と同様の趣旨で平成2年度から運動部活動指導者研修事業を実施したため、平成3年度からは文部科学省の補助事業とし、4日間の講習会としている。平成17年度は県の単独事業となり2日間の計画とし、平成22年度からは1日開催とした。平成28年度の実績及び平成29年度の計画は次のとおりである。

平成28年度 中・高等学校運動部活動指導者講習会実績

期日・会場	実施種目	講師	参加者数
11月16日 スポーツ科学センター	スポーツ障害の 予防と応急処置	国際武道大学教授 山本 利春 氏 他 助手2名	75名 中学校45・高校25 特別支援学校 5

平成29年度 中・高等学校運動部活動指導者講習会実施計画

期日・会場	実施種目	講師	参加者数
11月15日 スポーツ科学センター	スポーツ障害の 予防と応急処置	国際武道大学教授 山本 利春 氏 他 助手5名	70名 中学校45・高校25 (予定)

イ 運動部活動外部指導者活用事業(平成13年度からスポーツエキスパート活用事業)

公立中・高等学校の運動部活動の振興を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中・高等学校に対して、民間の指導者を派遣している。文部科学省が昭和63年度から運動部活動指導者派遣事業として進めてきたものを、平成9年度から「運動部活動外部指導者活用事業」として新たに実施しているものである。

本県においても、平成元年度から実施しており、平成9年度から「運動部活動外部指導者活用事業」として、平成13年度から「スポーツエキスパート活用事業」として実施している。平成29年度は高等学校に40名を派遣している。

(6) 安全対策

体育活動中の事故防止を図るため、体育・保健体育科教科主任等研修会をはじめ、各種研修会講習会を通じて安全対策を一層充実させるよう指導している。

特に、高等学校における部活動は、その内容が高度であるため、県高体連へ委託して安全技術講習会（元年度から6年度までラグビー、柔道、体操から1競技）を、また、昭和57年度から県高体連と共催で種目別安全技術講習会を開催してきたが、平成7年度から3競技（柔道、レスリング、ボクシング、体操、サッカー、ラグビーから3競技）を委託し実施した。平成27年度は、体操、サッカー、ラグビーの3競技の実施を予定している。平成7年度からは中学校においても、県小中体連へ委託して安全技術講習会（平成7・8年度柔道、9・10年度サッカー、11・12年度バスケットボール、13・14年度バレーボール、15・16年度軟式野球、17年度ソフトボール、18年度ソフトテニス、19年度卓球、20年度バドミントン、21年度相撲、22年度体操競技、23年度剣道、24年度柔道、25年度陸上競技、26年度水泳競技、27年度ハンドボール、28年度サッカー）を実施している。

さらに、平成20年度は、高等学校を対象とした「運動部活動事故防止講習会」を開催し、平成21年度からは、学校安全保健課で開催している「職員対象救急法講習会」と統合し、教育事務所別に開催している。

3 学校体育研究体制

文部科学省、県教育委員会指定校の研究実践を促進し、その成果を地域や県下全域に普及させ、学校体育指導の充実を期している。

文部科学省・県教育委員会研究指定種別・校数等

29.4.1現在

指 定 種 別	研 究 の ね ら い	開始年度	指 定 校 数 (延 べ)				
			小	中	高	計	
文 部 科 学 省	体力づくり推進校	全校での継続的な推進	昭和51年	20校	6校	1校	27校
	武道指導推進校	武道領域の組織的推進	昭和54年		26	3	29
	運動部活動研究推進校	適切な運動部活動の運営	平成2年		5	1	6
	体育・スポーツ推進校	課題についての総合的な実践研究	平成11年	2	1	1	4
県 教 委	学校体育研究校	全校での今日的課題の解決	小・中 昭和34年 高 昭和42年	50	27	15	92
	健康・体力づくり研究校	子どもの体力向上についての実践研究	小・中・高 平成17年	6	4	2	12
累 計				78	69	23	170

※文部科学省指定の「体力づくり推進校」、「武道指導推進校」、「運動部活動推進校」は平成12年度で終了した。

※文部科学省指定の「体育・スポーツ推進校」は平成13年度で終了した。

※県教委指定の「健康・体力づくり研究校」は平成20年度で終了した。

(1) 学校体育研究指定校

県は、効果的な体育学習指導のための指導計画や指導法の改善・充実を目的として、小・中・高等学校の一貫性のもとに研究学校を指定し、課題解決のための方策等を研究している。

平成29年度学校体育研究指定校の概要

学 校 名	研 究 テ ー マ	指定年度
浦安市立東小学校	自ら学び、思考し、表現する力の育成を目指す体育の学習	H29～H31
千葉県立佐原高等学校	体育におけるコミュニケーションの充実が、生徒の学習活動に与える影響に関する研究	H28～H30

(2) 学校体育研究大会

小・中・高等学校及び特別支援学校の学校体育指導者が一堂に会し、学校体育をめぐる諸問題について研究協議するものである。平成28年度は、浦安市で開催され、503名の参加者のもと、多くの成果を上げた。

昭和37年度第1回大会以来、56年度第20回大会まで県教育委員会主催行事として開催してきたが、昭和57年度からは、県小中学校体育連盟主催による「県小・中学校体育研究協議会」を加え、県小中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、開催地教育委員会との共催として開催され、学校体育に関する最大の研究大会となった。平成4年度からは、県高等学校教育研究会保健体育部会が共催に加わり、県高等学校体育連盟は後援となった。また、平成9年度から、県教育研究会体育部会が共催に加わった。平成16年度より県行財政システムの改編により、平成18年度から教育事務所ごとに開催され、千葉市は2巡回で1回の開催となる。

千葉県学校体育研究大会開催状況

年度	出張所等	主会場	大会主題	演題	講師(職名)
19	柏市	さわやかちば 県民プラザ	『健やかな体』をつくる ための体育指導の充実	教育課程の改善の方向と学 校体育の課題	佐藤 豊 国立教育政策研究所教 育課程センター 教育課程調査官
20	八街市	八街中学校	『健やかな体』をつくる ための体育指導の展開	新学習指導要領とこれからの 学校体育に期待したいこと	今関 豊一 順天堂大学 准教授
21	大多喜町	大多喜町 中央公民館	『健やかな体』をつくる ための体育指導の展開	新学習指導要領を踏まえた 学習指導の展開	高橋 健夫 日本体育大学大学院 教授
22	市原市	市原市 市民会館	活力ある児童生徒を育む 体育学習のあり方	日常の体育の授業における 体力向上策	鈴木 和弘 国際武道大学 教授
23	習志野市	第一中学校	活力ある児童生徒を育む 体育学習のあり方	活力ある児童生徒を育む 体育学習のあり方～からだへ の気づきを通して～	高橋 和子 横浜国立大学 教授
24	流山市	流山市 文化会館	活力ある児童生徒を育む 体育学習の展開	元気が出る体育授業づくり ～子どもを育てる大人の責 任～	小澤 治夫 東海大学 教授
25	匝瑳市	匝瑳市 八日市場 ドーム	活力ある児童生徒を育む 体育学習の展開	学習指導要領の趣旨を踏ま えた指導と評価	石川 泰成 国立教育政策研究所教 育課程センター 教育課程調査官
26	茂原市	茂原市 市民会館	活力ある児童生徒を育む 体育学習の推進	あらためて体育の価値を考 える～学習指導要領の作成 の背景から～	白旗 和也 日本体育大学 教授
27	君津市	君津市 市民文化 ホール	活力ある児童生徒を育む 体育学習の推進	「教える」から「学ぶ」コ ーチング	伊藤 雅充 日本体育大学 准教授
28	浦安市	美浜中学校	自ら進んで運動に親しむ 児童生徒を育む体育学習 の在り方	資質・能力の育成を目指 す、これからの体育学習～ 思考力の育成に焦点を当て た授業の模索～	今関 豊一 国立教育政策研究所教 育課程センター 基礎研究部 部長

----- 平成29年度千葉県学校体育研究大会開催要項 (抜粋) -----

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 趣 旨 | 学校体育指導上の問題について研究協議し、体育指導者の資質の向上を図り、体育指導の質的改善とその充実に資する。 |
| 2 | 主 催 | 平成29年度千葉県学校体育研究大会実行委員会 |
| 3 | 主 管 | 千葉県教育委員会・鎌ヶ谷市教育委員会 他 |
| 4 | 大会主題 | 「自ら進んで運動に親しむ児童生徒を育む体育学習の在り方」 |
| 5 | 会 場 | きらり鎌ヶ谷市民会館 他 |
| 6 | 講 演 | 演 題 (調整中)
講 師 国士舘大学大学院 人文科学研究科 教授 細越 淳二 |

(3) 学校体育指導資料の刊行

学習指導要領の趣旨を踏まえた学校体育の指導の充実が図られるよう、平成3年度末に小学校、4年度末に中学校、5年度末に高等学校指導資料を刊行し、さらに、平成13年度末に小・中学校、14年度末に高等学校の指導資料を刊行した。また、学習指導要領の改訂に伴い、平成22年度末に小学校指導資料、平成23年度末に中学校指導資料、平成24年度末に高等学校指導資料を発行した。

4 児童生徒の体力・運動能力

(1) 体力・運動能力の現状

昭和39年度から実施されているスポーツテストは、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育指導に生かすことをねらいとしている。当初各学校種別とも抽出校を対象に実施していた方法を、昭和55年度から全小・中・高等学校を対象とすることに改め、テストの趣旨の徹底を図った。

平成28年度における本県児童生徒の体力・運動能力の現状を全国平均（平成27年度）と比較してみると、概略は次のとおりである。

平成28年度千葉県平均値と全国平均値（平成27年度）との比較（小学校）（有意水準1%）

テスト項目	性別 学年	男 子						女 子					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
握 力		○	○	—	—	—	○	○	○	—	—	○	○
上 体 起 こ し		—	○	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○
長 座 体 前 屈		○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	○
反 復 横 と び		○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20m シャトルラン		○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○
50m 走		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立 ち 幅 と び		○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ソフトボール投げ		○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—
全国平均より上回っている (○)		7	7	1	5	5	6	6	6	5	5	7	7
有意差なし (—)		1	1	7	3	3	2	2	2	3	3	1	1
全国平均より下回っている (▼)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総括表（小学校）

	男子	女子	計
○	31	36	67
—	17	12	29
▼	0	0	0

平成28年度千葉県平均値と全国平均値（平成27年度）との比較（中・高等学校）（有意水準1%）

テスト項目	性別 校種 学 年	男 子						女 子					
		中学校			高等学校			中学校			高等学校		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
握 力		—	—	—	—	▼	▼	—	—	—	—	▼	▼
上 体 起 こ し		—	○	○	—	—	▼	○	○	○	○	—	—
長 座 体 前 屈		○	○	○	—	—	—	○	○	○	—	○	—
反 復 横 と び		—	—	—	▼	▼	▼	—	—	—	—	—	▼
20m シャトルラン		—	—	—	—	—	▼	○	—	—	○	▼	—
50m 走		—	○	○	—	—	—	○	○	○	—	—	▼
立 ち 幅 と び		—	—	—	—	—	—	—	—	—	▼	—	▼
ハンドボール投げ		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	—	—	—	▼	▼
全国平均より上回っている (○)		1	3	3	0	0	0	4	3	3	2	1	0
有意差なし (—)		6	4	4	6	5	3	3	5	5	5	4	3
全国平均より下回っている (▼)		1	1	1	2	3	5	1	0	0	1	3	5

総括表（中学校）

	男子	女子	計
○	7	10	17
—	14	13	27
▼	3	1	4

総括表（高等学校）

	男子	女子	計
○	0	3	3
—	14	12	26
▼	10	9	19

ア 全体では、全192項目中（小・中・高の男女別全24学年×8種目＝192項目）、全国平均値を上回っている項目は、87項目（45.3%）、下回っている項目は23項目（12.0%）であった。また、有位な差のない項目は82項目（42.7%）であった。

昨年度に比べると全校平均値を上回った項目が12項目減少し、下回っている項目は13項目減少した。

イ 学校種別でみると、小学校では全国平均値を上回っている項目が67項目（69.8%）、中学校では17項目（35.4%）、高等学校は3項目（6.3%）となっている。

全国平均値を下回る項目は、小学校で0（0%）、中学校で4項目（8.3%）、高等学校で19項目（39.6%）で、中学校は5項目減少し、高等学校は8項目減少した。

ウ 項目別では、上体起こしと長座体前屈が小中高ともに全国を上回ったが、有意差のない状況である。握力とボール投げについては全国的に低下が懸念されている。本県小学校は概ね全校と同程度か、上回っているが、中学校・高等学校の男女のハンドボール投げ、高等学校の男子の反復横とび、女子の立ち幅とび、高等学校の男女の握力については全国平均を下回っている。

エ 体育指導にあつては、児童生徒に対し積極的に運動に親しむことのできる能力、態度の育成を目指す指導を展開するとともに、そのような指導を効果的に展開できる指導力の向上を図るための研修が強く求められている。また、学校段階が進むにつけ、体力要因がバランスよく発達していない傾向がうかがえることから、今後バランスのとれた発達促進が図れる指導の充実が求められている。

（2）運動能力証の交付

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、より活動力に富んだ健康な児童生徒を育成することを目的として、運動能力の優秀な者に運動能力証を交付することを規則（昭和38年教育委員会規則第17号）で定め、昭和39年度から毎年交付している。

平成11年に当時の文部省が体力・運動能力調査の調査方法を見直したこと、及びそのことに伴い本県の交付基準を改めたことにより、同年以降合格者が増加している。児童生徒の体力・運動能力向上への取り組みをさらに奨励し、より多くの交付に対応できるように平成14年に規則の一部を改正し、平成15年度から従来の記章形式から証明書形式にするとともに、名称を「運動能力章」から「運動能力証」に改めた。

さらに、平成15年に規則の一部を改正し、平成20年度から裏面の「私の記録と得点」の欄を表面に表記、大きさをB5判からA4判へ変更した。

<平成10年度まで>

対象者：小学校5・6年，中・高等学校1・2・3年，各男女（全種目75点以上の者）

種目：小学校 ①50m走 ②走幅跳 ③ソフトボール投げ ④斜懸垂
⑤ジグザグドリブル ⑥連続さか上がり）

：中・高等学校 ①50m走 ②走幅跳 ③ハンドボール投げ ④(斜)懸垂 ⑤持久走)

<平成11年度から>

文部科学省の体力・運動能力調査のテスト方法の見直しにより、運動能力章交付のテスト項目を改正した。また、交付の対象を盲・聾・特別支援にも広げた。

対象者：小学校5・6年に在学する児童，中学校に在学する生徒，高等学校に在学する生徒（年齢は、4月1日現在満19歳の学年まで。専攻科，別科は除く）盲・聾・養護学校の小学部5学年及び6学年，中等部，高等部に在学する児童生徒（年齢は、4月1日現在満19歳の学年まで。専攻科は除く）

- 種 目：小学校 (①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび
⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立幅とび ⑧ソフトボール投げ)
- 種 目：中・高等学校 (①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび
⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立幅とび ⑧ハンドボール投げ)

運動能力証交付状況 () は交付率の割合

	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	全 体	特別支援学校
19年	31,227(28.5%)	36,433(24.4%)	19,973(19.8%)	87,633(24.4%)	6
20年	32,556(29.6%)	36,835(24.4%)	20,005(20.1%)	89,396(24.7%)	6
21年	32,230(28.8%)	36,734(24.0%)	19,354(19.5%)	88,318(24.2%)	11
22年	32,844(29.3%)	36,818(24.1%)	20,022(19.7%)	89,688(24.5%)	16
23年	32,492(29.0%)	37,283(24.2%)	20,221(20.2%)	89,996(24.5%)	17
24年	33,174(29.8%)	39,160(25.3%)	22,657(22.3%)	94,991(25.8%)	19
25年	32,482(29.3%)	38,641(25.0%)	21,836(21.6%)	92,959(25.4%)	19
26年	32,476(29.7%)	38,938(25.1%)	23,390(23.0%)	94,804(25.9%)	10
27年	31,214(29.0%)	39,552(25.6%)	24,031(23.6%)	94,797(26.0%)	12
28年	30,587(29.1%)	38,845(25.3%)	23,689(23.2%)	93,121(25.8%)	16

5 学校体育施設の整備

文部科学省では、昭和34年度から体育施設整備費として補助金を交付するようになり、34年度からプール建設について、38年度から高校定時制夜間照明施設建設（運動場）、また、40年度から高校柔剣道場の建設、49年度からは、定時制高校のプールの照明に、51年度から中学校柔剣道場の建設にそれぞれ補助金を交付してきたところである。平成18年度からは、補助金から交付金として制度改革し、体育施設整備に対する交付を行っている。

本県においては、平成19年3月に第10次千葉県体育・スポーツ振興計画を策定し、その中で学校体育施設の一層の充実を図ってきた。

(1) 生涯スポーツ推進拠点校の整備

平成7年度までは「県立高等学校特色あるスポーツ施設整備事業」として、県立高等学校に地域の特性を生かしたスポーツ施設を整備し、地域住民に対しても開放しながら地域スポーツの振興を図ってきた。

県立高等学校特色あるスポーツ施設整備状況 (平成10年度まで)

施 設 名	整備数	施 設 名	整備数
公認陸上競技場	4	相 撲 場	3
レスリング場	2	体操専用体育館	1
水泳プール(上屋付等)	3	弓 道 場	1
漕艇用施設	1	ライフル射撃場	1
ウェイトリフティング場	1	計	17

平成8年度から「ちば新時代5か年計画」の施策として同事業を継承し、「生涯スポーツ推進拠点校整備事業」と改称し、地域に開かれたスポーツ施設を整備しながら地域の生涯スポーツの振興に寄与している。

平成10年度の生涯スポーツ推進拠点校整備

- ・ 県立安房高等学校水球兼用上屋付水泳プール建設事業
- ・ 県立長狭高等学校陸上競技場第3種公認更新事業

平成11年度の生涯スポーツ推進拠点校整備

- ・ 県立佐原高等学校陸上競技場第3種公認更新事業

平成12年度の生涯スポーツ推進拠点校整備

- ・ 県立成東高等学校陸上競技場第3種公認更新事業

平成13年度の生涯スポーツ推進拠点校整備

- ・ 県立茂原高等学校陸上競技場第3種公認更新事業

＊ 県や近隣の市による全天候型陸上競技場の設置を受け、県立高等学校の公認陸上競技場は、平成15年度以降、公認更新事業を行っていない。

(2) 学校水泳プールの整備

水難事故防止の上からも水泳プールの重要性が高まっている中で、整備計画に基づいた設置促進を図り、全体での設置率は約85.0%となっている。

学校水泳プール設置状況 28.5.1現在

学校区分	学校数	設置校数	設置率	
小学校	805校	759校	94.3%	
中学校	380	323	85.0	
義務教育学校	1	0	—	
高等学校	県立	122	41	33.6
	市立	7	5	71.4
	計	129	46	35.7
特別支援学校	県立	35	21	60.0
	市立	7	5	71.4
	計	42	26	61.9
合計	1,357	1,154	85.0	

(3) 中・高等学校柔・剣道場の整備

昭和44・45年の学習指導要領の改訂に伴い、格技が平成元年より「武道」選択必修科目として履修されることになったのを機に、柔・剣道場の設置が必要となってきた。

中・高等学校柔・剣道場の設置状況 28.5.1現在

学校区分	学校数	柔道場のみ	剣道場のみ	柔・剣道場併設	計(設置率)
中学校	380校	25校	24校	243校	292校(76.8%)
高等学校	県立	122	0	114	120(98.4)
	市立	7	0	7	7(100.0)
	計	129	0	6	121(98.4)

(4) 公立高等学校定時制夜間照明施設の整備

定時制高校の屋外運動場の夜間照明施設は、53年度までに、18校全校に設置した。

定時制高校の夜間照明設置状況

28. 5. 1現在

学 校 数		屋外運動場	屋 外 運 動 場 照 明 施 設	
			元 年 度	2 年 度
県 立	17校	17校	3校	1校
市 立	1	1	0	0
※運動場 ◎長生, ◎佐原, ◎野田, ◎銚子商, ◎東葛飾, ◎長狭, ◎佐倉東, ◎千葉工, ◎千葉商, ◎匝瑳, ◎船橋, ◎館山, ◎千葉, ◎東金, ◎木更津東, ◎行徳, ◎市川工, ◎市立習志野 (◎は更新済)				

6 学校体育の表彰

指導者を対象とした全国と千葉県の優良校・功労者、そして生徒を対象とする千葉県議会児童生徒表彰と教育長顕彰があり、本県体育・スポーツの振興に寄与している。

(1) 優良校・功労者（指導者）の表彰

ア 全国関係

優良校は保健体育の目的に沿い、計画的・継続的に学校の環境整備やその活用、教科以外の組織と運営が全校職員の協力のもと、地域社会との密接な連携をとりながら保健体育の研究と指導の成果が上がっている学校が選考の基準となっている。功労者については、学校体育指導者の中から、学校体育の研究及び実践に貢献した者で、20年以上の勤務、55歳以上が条件となっている。

これまでの最優秀校（文部科学大臣賞）・優良校・功労者は次のとおりである。

最優秀校（文部科学大臣賞）・優良校・功労者数

顕 彰 区 分	学校種別	合 計	小学校	中学校	高校・特別支援学校
最 優 秀 校（平成13～平成28年度）		8校	8校	該当なし	該当なし
優 良 校（昭和27～平成28年度）		182校	106校	56校	20校
功 労 者（昭和47～平成28年度）		166人	33人	84人	49人

全国表彰は、千葉県学校体育研究連合会が中心となって設置される推薦委員会議で選考し、全国学校体育研究大会〔主催(公財)日本学校体育研究連合会、後援文部科学省〕で表彰される。

イ 千葉県関係

教育長顕彰規程に基づき、学校体育の推進に貢献し、顕著な実績をあげた学校を、昭和56年度から指導者を加えて顕彰し、今後の学校体育の充実に資している。

これまでに顕彰を受けた学校数・功労者数は下表のとおりである。

学校体育優良校・功労者数

顕彰区分	学校種別	合計	小学校	中学校	高校・特別支援学校
優良校（昭和29～平成28年度）		675校	395校	255校	25校
功労者（昭和56～平成28年度）		653人	283人	298人	72人

(2) 生徒の表彰

ア 千葉県議会児童生徒表彰

この表彰は、全国大会において最優秀（1位）の成績をおさめたものを対象に、団体・個人別に毎年2月定例議会の招集日に議場において行っている。なお、平成16年度からは小学生もその対象に含め表彰した。平成28年度の該当団体・個人の数、次表のとおりである。

平成28年度県議会表彰件数一覧表

		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
個人	計	11	8	8	11	20	11	0	0	69
	種目	レスリング 6 空手 1 水泳 1 ゴルフ 1 自転車 1 テニス 1	レスリング 4 テニス 1 ゴルフ 1 カヌー 1 陸上 1	体操 3 水泳 1 空手 1 太極拳 1 陸上 1 柔道 1	新体操 3 カヌー 2 陸上 1 水泳 1 太極拳 1 バトン 1 ゴルフ 1 柔道 1	レスリング 5 陸上 4 体操 4 ボクシング 2 柔道 1 カヌー 1 テコンドー 1 太極拳 1 水泳 1	陸上 4 水泳 2 テニス 1 セーリング 1 太極拳 1 クライミング 1 ウエイトリフティング 1			
	計	3 男女2	2	4	4	8	5	0	0	28
	種目	柔道 1 空手 1 カヌー 1 ダンス 2 (男女)	一輪車 1 水泳 1	野球 2 テニス 1 空手 1	新体操 1 カヌー 1 ゴルフ 1 トランポリン 1	体操 2 ボート 1 サッカー 1 登山 1 レスリング 1 カヌー 1 少林寺拳法 1	ソフトボール 2 新体操 1 水泳 1 ダンスドリル 1			
	合計	13 男女2	10	12	15	28	16	0	0	97

イ 教育奨励賞顕彰

千葉県教育委員会教育長が選考委員会の選考を経て、県及びそれ以上の範囲の予選を経て開催される全国規模の大会で、優秀な成績をおさめた千葉県の公立小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒（団体を含む）のうち適当と認められる者を顕彰するものである。平成28年度は小学校は個人20名、団体6、中学校は個人3名、団体3を表彰した。

7 学校体育団体

(1) 千葉県小中学校体育連盟

千葉県小中学校体育連盟（県小中体連）は、千葉県小・中学校の体育を振興し、生徒の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的として、昭和23年に設立され、平成29年度で68年目を迎えた。

ア 組織と役員

平成29年度の千葉県小中体連は6ブロック、19支部（平成20年度、20支部から19支部へ）で組織され、加盟学校数は小学校 811校、中学校 407校である。また、19の支部小中体連はそれぞれ支部長以下の役員で運営に当たり、各2名からなる評議員会において、地域の意見が反映されている。

(ア) 専門部（平成29年度）（19種目専門部）

陸上競技、水泳、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、体操、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、駅伝、レスリング、硬式テニス

(イ) 役員（平成29年度）

会長1名、副会長4名、理事29名（理事長1名を含む）、監事2名、事務局7名で理事会を、各支部からの支部長と評議員各19名で評議員会を構成している。

平成29年度千葉県小中学校体育連盟役員表

役 職	氏 名	所 属（勤務先）
会 長	鈴木 雄 二	千葉市立加曾利中学校
理 事 長	天本 憲 亮	佐倉市立志津中学校
副 会 長	小山 恒 明	千葉市立蘇我中学校
〃	猪狩 恵 司	松戸市立第四中学校
〃	増田 正 利	香取市立佐原第五中学校
〃	向後 依 明	旭市立飯岡中学校
事務局長	梅野 祥 史	千葉市立葛城中学校

イ 主な事業

毎年7月下旬～8月上旬に開催される千葉県総合体育大会は、各地から15種目約 9,200人の選手が参加しての熱戦が繰り広げられる最大の大会である。この他に7月に実施される陸上競技大会、水泳大会、11月の駅伝大会、10月から12月までの3か月の間に開催される中学校新人体育大会などがある。

平成29年度の共催事業は上記5大会に加え、関東大会（水泳競技・軟式野球）の開催を予定している。

研究活動については、千葉県小中学校体育研究部が昭和35年から小中体連の内部組織として発足し、39年に会則を制定し組織を確立した。同部会のねらいは、県教育委員会・各市町村教育委員会の指導を受けながら、主体的に日常の体育指導の向上と充実を目指すものであり、千葉県学校体育研究大会ほか各種研究及び研修行事への参加が主たる活動である。平成18年10月に関東中学校保健体育研究協議会千葉大会を成田市立西中学校で、平成26年10月に沼南公民館、柏市立大津ヶ丘中学校などで開催した。

(2) 千葉県高等学校体育連盟

千葉県高等学校体育連盟（県高体連）は、「高等学校体育を振興し生徒の体力向上とスポーツ精神の涵養を目的」として昭和23年4月に設立され、平成10年度には、県高体連創設50周年記念事業が行われた。設立当時は、加盟校66、専門部10であったが、その後、連盟関係者の努力と県下体育・スポーツの普及に伴って組織を充実・発展させている。

昭和44年度（軟式庭球・バレーボール女子・卓球・弓道・剣道）、昭和56年度（庭球・柔道・弓道・水泳）と過去2度にわたり全国高等学校総合体育大会の一部競技会を本県で開催したが、平

成17年度には、総合開会式をはじめ全競技を千葉県で開催した。平成26年度は、南関東ブロック（東京、千葉、神奈川、山梨）で行われ、8競技種目を千葉県で開催した。

千葉国体（平成22年）では、本連盟関係者及び高校生の活躍がめざましく、完全優勝に至る大きな原動力となった。

平成6年度には、千葉市民会館において第29回全国高体連研究大会を開催した。なお、平成28年度における全国高校総体(2016 情熱疾走 中国総体)の競技成績での8位以内の入賞者は、112であった。

ア 組織と役員

県高体連は、33の競技種目専門部、定時制通信制専門部、研究部及び12地区からなり、平成28年度の加盟校数200校、加盟専門部の運動部員数は、全日制59,830人、特別支援68人、定時制・通信制698人である。

(ア) 専門部（平成29年度）

陸上競技・ソフトテニス・サッカー・バレーボール・体操・バスケットボール・卓球・ソフトボール・水泳・相撲・ボクシング・柔道・バドミントン・ハンドボール・登山・ラグビー・剣道・弓道・自転車・フェンシング・レスリング・ヨット・ボート・テニス・空手道・ウエイトリフティング・アーチェリー・スキー・なぎなた・ホッケー・ライフル射撃・少林寺拳法・カヌー・定通制・研究部

(イ) 役員（平成29年度）

会長1名、副会長4名、理事長1名、副理事長1名、部長35名、副部長7名、理事50名
監事2名、顧問14名、参与各加盟高等学校長

平成29年度千葉県高等学校体育連盟役員表

役 職	氏 名	所 属（勤務先）
会 長	山 崎 成 夫	県立千葉女子高等学校
副 会 長	植 草 完	植草学園大学附属高等学校
〃	山 本 昭 裕	県立木更津東高等学校
〃	上 代 真 澄	県立成東高等学校
〃	嶋 田 武 彦	県立東金商業高等学校
監 事	廣 部 泰 紀	県立木更津高等学校
〃	渡 部 清	県立君津商業高等学校
専務理事	齊 藤 隆 作	県立千葉女子高等学校

イ 平成29年度の主な事業

事 業 名	競技・種目数	参加者数(人)
関東高等学校体育大会千葉県予選会	25	18,000
千葉県高等学校総合体育大会	34	28,000
千葉県高等学校新人体育大会	33	22,500
千葉県高校定時制通信制春季体育大会	10	500
千葉県高校定時制通信制秋季体育大会	9	400

関東高等学校体育大会（千葉県開催競技）	4	400
関東高等学校体育大会	34	2,400
全国高等学校総合体育大会	34	800
全国高等学校定時制通信制体育大会	9	120
千葉県高等学校安全技術講習会 ※県委託（ラグビー・サッカー・体操） 共催（登山）	4	430

ウ 組織の整備

加盟校数の増加により各ブロックにおける学校数の不均衡が生じてきたので、昭和58年度からは、これまでの12ブロック制を16ブロック制に改めた。平成19年度より16ブロックより12地区に改編した。

また、研究組織としての研究部を高等学校教育研究会保健体育部会との関連を考慮し、組織について再編成した。昭和63年度第1回千葉県高等学校体育連盟研究大会を開催し、平成28年度で第29回を数えている。

（3）一般財団法人千葉県高等学校野球連盟

千葉県高等学校野球連盟は、野球を通して高校生の健全な心身の発達を図ることを目的として昭和23年に発足し、加盟校の増加とともに千葉県のレベルも向上し、野球王国として全国に知られている。

昭和42年夏には、習志野高等学校が千葉県初の全国優勝を遂げ、千葉県の上高等学校の実力を示した。続いて、昭和49年夏は銚子商業高等学校が、昭和50年夏には習志野高等学校が2回目の優勝を遂げた。平成7年春には銚子商業高等学校が準優勝、平成12年夏には東海大学付属浦安高等学校が準優勝するなどすばらしい実績を残している。

昭和52年度には、財団法人千葉県高等学校野球連盟となり、平成10年12月に県高等学校野球連盟創立50周年記念式典を行った。

平成13年度に事務局が県立磯辺高等学校から県立千葉工業高等学校に移転し、平成23年度には県野球場近くの千葉市稲毛区園生町に移転した。

ア 組織と役員

組織は、硬式・軟式・定通の3部からなり、それぞれ役員を選出し大会の開催や研修会等の事業を行っている。

平成28年度の加盟登録校数は、硬式の部 172校、軟式の部10校である。

役員は、会長1名、副会長3名、理事長1名、副理事長3名、常任理事6名、理事20名、監事2名とし、これらの役員をもって理事会を構成している。

平成29年度千葉県高等学校野球連盟役員表

役 職	氏 名	所 属（勤務先）
会 長	圓城寺 一 雄	県立検見川高等学校
副 会 長	森 章	拓殖大学紅陵高等学校
〃	鈴 木 賢 二	県立千葉工業高等学校
〃	渡 邊 範 夫	県立多古高等学校
専 務 理 事	石 丸 仁 之	県立四街道高等学校

イ 主な事業

主催事業は、各種大会の運営と研修会・講習会であるが、各大会の適正な運営を図るとともに、審判員研修会、公式記録講習会、選手技術講習会、部長・監督講習会等を実施し、選手や指導者の資質向上を図り、千葉県高等学校野球の健全な発展に寄与している。

平成29年度主な大会

硬式の部	春季千葉県高等学校野球大会 全国高等学校野球選手権千葉大会 秋季千葉県高等学校野球大会
軟式の部	春季千葉県高等学校軟式野球大会 全国高等学校軟式野球選手権南関東地方予選千葉大会 秋季千葉県高等学校軟式野球大会

(4) 千葉県女子体育連盟

千葉県女子体育連盟は、日本女子体育連盟の発足（昭和29年）に伴い昭和31年4月に、日本女子体育連盟千葉県支部が74名の賛同者を得て結成されたものがその前身となっており、本年57年目を迎える。今後の体育指導者の中にあつて、女子体育指導者の果たす役割は大きなものがあり、女性の社会進出の動きに伴って、これら女子教員の県下体育・スポーツの充実発展に寄与するところが大きい。

これらの社会情勢を踏まえ、昭和43年に現在の名称に改められた本連盟は、女子体育指導者の資質の向上と指導者の底辺拡大を目的として活動している。県下に10ブロックを設け、地域的に近接している会員がサークルを結成して気軽に研修会が実施できる雰囲気をつくりながら、会員相互が抱えている問題を解決していくための活動をしている。

平成28年度の会員は150名を数え、魅力ある事業の企画と内容の充実を図っており、本連盟の講習会及び研究会は、県教育委員会との共催及び後援となっている。また、県段階では下表のような事業を企画・運営し、毎回多数の女子指導者の受講者を得ている。

平成29年度千葉県女子体育連盟役員

役 職	氏 名	所 属 (勤務先)
会 長	中 村 恭 子	順天堂大学
副 会 長	七 澤 朱 音	千葉大学
副 会 長	宮 田 泰 世	千葉市立土気南小学校
理 事 長	田久保 良 子	元千葉市立新宿中学校
副理事長	植 草 奈保美	千葉市立新宿小学校
事務局長	小 嶋 真 理	千葉市立泉谷小学校
事務局次長	大 矢 郁 乃	千葉市立横戸小学校
研修部長	森 智 子	香取市立栗源小学校
庶務部長	青 木 由利子	千葉市立幕張南小学校
財務部長	阿 部 佳 子	千葉市立幕張西中学校

平成29年度千葉県女子体育連盟事業の概要

事 業 名	目 的
表現運動・ダンス及び 実技講習会	学校現場で必要とされるダンスや他領域の運動種目の実技及び指導法について実習し、教員の資質及び指導力の向上を図る。
体育指導者研究発表会	体育指導に関する研究成果を発表し、相互に研修を深め、教員の指導力の向上を図る。

(5) 千葉県学校体育研究連合会

本会は、学校体育研究活動の促進及び会員の親睦並びに学校体育の充実を図ることを目的に、千葉県内小・中・高等学校などの体育研究団体のほか、学校体育の研修諸団体をもって構成されている。上記目的を達成するために、体育の指導・研究に関する調査、県内の学校体育研究団体との連携や全国及び県の学校体育優良校・功労者の推薦を行っている。

平成29年度役員及び加盟団体は次のとおりである。

平成29年度千葉県学校体育研究連合会役員

職名	氏名	所属(加盟団体役職)
会長	高木 宏己	県高等学校教育研究会保健体育部会会長
副会長 (順不同)	北林 栄峰	県教育庁教育振興部体育課長
	鈴木 雄二	県小中学校体育連盟会長
	山崎 成夫	県高等学校体育連盟会長
	増田 正利	県教育研究会体育部会会長
理事長	飯田 卓	県教育庁教育振興部体育課主席指導主事兼学校体育班長
理事 (順不同)	古山 智和	千葉市教育委員会学校教育部保健体育課長
	金本 啓二	県小中学校体育連盟学校体育研究部運営委員長
	多田 洋一	県小中学校体育連盟学校体育研究部運営委員長
	久門 宏	県高等学校体育連盟研究部長
	南部 健	県高等学校体育連盟研究部委員長
	梅野 祥史	県小中学校体育連盟事務局長
	右崎 英志	県高等学校教育研究会保健体育部会委員長
	佐伯 朋哉	県教育研究会体育部会事務長
	関 秀彰	県高等学校体育連盟事務局長
	小出 秀樹	県高等学校教育研究会保健体育部会事務局長

加盟団体

- 千葉県高等学校教育研究会保健体育部会
 - 千葉県教育研究会体育部会
 - 千葉県高等学校体育連盟
 - 千葉県小中学校体育連盟
- *事務局(県教育庁教育振興部体育課内)

(6) 千葉県特別支援学校体育連盟

県内の特別支援学校の体育・スポーツを振興し、技能及び体力の向上とスポーツ精神を培うことを目的とし平成3年に設立された。以後、各種の競技会、研修会等の開催、選手派遣を行うなど、目的達成に必要な諸行事の実施に努めている。

障害を持つすべての児童生徒に体育やスポーツに参加する喜びを与えることは重要であり、そのために競技種目等の開発・工夫はもとより、安全に留意した競技会の運営を行っている。現在、競技会の運営については競技種目ごとに予定された主管校を中心に、事務局、参加各校間で協議を重ね、役割分担・相互協力・責任体制を明確にし協力して行っている。

ア 組織(平成29年度)

- 加盟校 特別支援学校(肢体不自由, 病弱, 知的障害) 盲・聾学校 38校
- 役員 会長 小出 敬一(県立千葉特別支援学校)
- 副会長 西村 昭男(県立湖北特別支援学校)
- 副会長 岩瀬 広幸(県立香取特別支援学校)

中学部スポーツ大会委員長

来島 武範 (県立八日市場特別支援学校)

高等部スポーツ大会委員長

赤木慎太郎 (県立我孫子特別支援学校清新分校)

高等部ボッチャ大会委員長

白井 邦智 (県立銚子特別支援学校)

クロッケー大会委員長

加藤 聡 (県立仁戸名特別支援学校)

駅伝大会委員長

山本 将大 (船橋市立船橋特別支援学校)

事務局長 石井 教仁 (県立千葉特別支援学校)

イ 主な行事 (平成29年度)

○理事会, 役員会, 事務局会議, 監事会

特別支援学校体育・スポーツ活動の運営方針の審議・決定

○各種競技大会の開催 (参加)

○特別支援学校体育研究協議会の開催 体育研究協議会 (平成29.8/30.2)

県内高等学校体育・スポーツ関連学科・コース等設置校一覧（平成29年度）

1 県立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
八千代 高等学校	昭和46	体育科	男・女	3	121 (45)	体育スポーツの指導者を養成することを目指している。得意種目を3年間継続して選択する「スポーツ専攻」を学校設定科目とし、野外実習として「キャンプ」「スキー」「遠泳」を実施している。
流山南 高等学校	平成5	スポーツ健康コース	男・女	3	120 (30)	1年次からコース制、武道を重点、野外実習を1・2年次に実施している。
沼南 高等学校	平成15 (平成5)	健康スポーツ学系	男・女	4	148 (39)	2年・3年次のスポーツIIでゴルフ実習（校内・校外練習場・ショートコース）、2年次にスポーツVで野外実習を行う。3年次にイベント企画のスポーツマネジメントを実施。
市原緑 高等学校	平成9	スポーツ健康コース	男・女	2	71 (18)	2年次からコース制、野外実習として「スキー」「キャンプ」を実施、スポーツを通して豊かな人間を育成。
船橋古和釜 高等学校	平成9	スポーツ健康コース	男・女	2	31 (7)	2年次からコース制、野外実習として「スキー」を実施、身体運動が好きで将来もスポーツを続けたい生徒のためのコース。※27年度入学生から廃止

2 市立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
市立船橋 高等学校	昭和58	体育科	男・女	6	241 (63)	競技力の向上、運動部活動の充実、専攻実技を2年間継続履修し、高度な技能の習得を目指している。
市立柏 高等学校	平成10	スポーツ科学科	男・女	3	122 (41)	専門分野での活躍、生涯学習におけるリーダーの育成、4年制大学進学、スポーツインストラクター等の養成

3 私立高等学校

*生徒数（ ）内は女子生徒数

学校名	設置年度	学科・コース名称	性別	学級数	生徒数	特 徴
千葉明德 高等学校	平成17	スポーツ科学コース	男・女	8	253 (85)	運動系部活動に所属し、学習との両立を図りながら、進路実現を目指す。
東京学館 浦安 高等学校	昭和62	体育コース	男・女	3	96 (23)	スポーツ能力の向上と体育全般の技能育成を図るコースとして普通科内に学年1クラスを設置している。
柏日体 高等学校	平成18	アスリートコース	男・女	13	471 (113)	1年次からコース制、体育系大学への進学やスポーツ・スペシャリストの育成を目指す。
中央学院 高等学校	平成9	スポーツコース	男・女	8	223	1年次からコース制、スポーツに関する専門的知識と技能習得を狙いとするコース。1年次には、情報基礎科目を留意するなど、幅広い人格の形成に努めている。スポーツ推薦による大学進学をはじめ、競技者としての能力を生かせる進路指導に力を入れている。
東京学館 高等学校	平成14	総合進学コース スポーツ専攻	男・女	11	316 (30)	普通科内に設置、スポーツを通して豊かな人間を育成、1年からコース制
木更津総合 高等学校	平成15 (昭和63)	スポーツコース	男・女	3	182 (46)	体育の専門的理論、実習を通して高度な運動技能の修得、心身共に健康で個性的かつ積極的行動力に富む調和のとれた人間形成

※県立船橋古和釜高等学校(スポーツ健康コース)は、平成28年度末をもって廃止、27年度より地域連携アクティブスクールに移行。